

農林水産委員会会議記録

農林水産委員会委員長 吉田 敬子

- 1 日時
令和2年4月30日（木曜日）
午後1時48分開会、午後3時16分散会
- 2 場所
第2委員会室
- 3 出席委員
吉田敬子委員長、白澤勉副委員長、関根敏伸委員、五日市王委員、佐藤ケイ子委員、
佐々木茂光委員、田村勝則委員、工藤勝博委員、高田一郎委員、山下正勝委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 事務局職員
阿部担当書記、千葉担当書記、尾形併任書記、三熊併任書記、鈴木併任書記
- 6 説明のため出席した者
佐藤農林水産部長、石田技監兼水産担当技監兼水産振興課総括課長、
伊藤技監兼農村整備担当技監、大畑副部長兼農林水産企画室長、
藤代農政担当技監兼県産米戦略室長、橋本林務担当技監、阿部漁港担当技監、
高橋技術参事兼流通課総括課長兼県産米戦略室県産米販売推進監、
鈴木農林水産企画室企画課長、安齊農林水産企画室管理課長、
菊池団体指導課総括課長、中村農業振興課総括課長、米谷畜産課総括課長、
長谷川畜産課振興・衛生課長、菊池競馬改革推進室長
- 7 一般傍聴者
なし
- 8 会議に付した事件
議案の審査
議案第1号 令和2年度岩手県一般会計補正予算（第2号）
第1条第2項第1表中
歳出 第6款 農林水産業費
第2条第2表中
2変更
- 9 議事の内容

○吉田敬子委員長 ただいまから農林水産委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日はお手元に配付いたしております日程により議案の審査を行います。

議案第1号令和2年度岩手県一般会計補正予算（第2号）第1条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳出第6款農林水産業費、第2条第2表債務負担行為補正中、2変更を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○大畑副部長兼農林水産企画室長 それでは、農林水産部の補正予算議案について御説明申し上げます。

議案（その1）の3ページをお開き願います。議案第1号令和2年度岩手県一般会計補正予算（第2号）であります。当部関係の補正予算は、第1表歳入歳出予算補正の歳出の表中、6款農林水産業費の補正予算額3億5,935万3,000円を増額しようとするものであり、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費を計上しようとするものであります。

補正予算の内容につきましては、便宜予算に関する説明書により御説明申し上げます。なお、金額の読み上げは省略させていただき、簡潔に御説明を申し上げます。

それでは、予算に関する説明書の21ページをお開き願います。6款農林水産業費、1項農業費であります。まず1目農業総務費の県産農林水産物学校給食提供緊急対策事業費補助は、消費が減退している県産牛肉の学校給食への提供に要する経費を補助しようとするものであり、その下の県産農林水産物販売促進緊急対策事業費は、消費が減退している県産牛肉等の販売促進の取り組み等に要する経費を措置しようとするものであります。2目農業金融対策費の農業経営負担軽減支援資金利子補給は、経営の悪化が懸念される農家等の資金繰りを支援するため、農協など融資機関が行う借りかえ融資に対しての利子補給に要する経費を措置しようとするものであり、4目農業振興費の農産漁村体験受入れ体制強化緊急対策事業費は、教育旅行の延期等により影響を受けている農泊施設等の衛生環境の整備等に要する経費を補助しようとするものであります。

22ページをお開き願います。2項畜産業費、2目畜産振興費の肥育経営生産基盤強化緊急支援事業費補助は、枝肉価格が低下し、畜産農家の経営悪化が懸念されるため、肥育素牛の導入に要する経費を補助しようとするものであります。

23ページに参りまして、5項水産業費、3目水産業協同組合指導費の漁業経営維持安定資金利子補給は、経営の悪化が懸念される漁家等の資金繰りを支援するため、岩手県信用漁業協同組合連合会が行う借りかえ融資に対しての利子補給に要する経費を措置しようとするものであります。

続きまして、債務負担行為について御説明を申し上げます。大変恐縮ですが、議案（その1）にお戻りいただきまして、6ページをお開き願います。第2表債務負担行為補正の2変更の表であります。当部所管に係るものは備考欄1及び2であり、1の農業経営負担軽減支援資金の融通に伴う利子補給及び2の漁業経営維持安定資金の融通に伴う利子補

給につきましては、経営の悪化が懸念される農家、漁家等の資金繰りを支援するため、借りがえに係る融資総額を増額したことに伴い、それぞれ限度額を変更しようとするものであります。

補正予算議案の説明は、以上ですが、若干のお時間を頂戴し、お手元に配付いたしております資料、新型コロナウイルス感染症対策概要版（第2弾）農林水産部関係抜粋版につきまして御説明をさせていただきたいと存じます。この資料につきましては、県が4月23日に公表いたしました新型コロナウイルス感染症対策（第2弾）から農林水産部関係の経済雇用対策を抜粋したものでございます。ここでは、国の補正予算案に計上され、関係団体を通じて実施される国の新型コロナウイルス感染症対策について、主なものを御説明させていただきます。

それでは、1ページ右側の、対策（国事業等）と書かれている欄をごらんいただきたいと存じます。1、金融支援におきましては、国事業として、事業者への持続化給付金の支給が措置されております。この持続化給付金は、売り上げが前年同月比で50%以上減少しているものを対象に、事業全般に広く使える給付金を支給するものであり、個人農家や農業法人などを含め、幅広い事業者等が対象になるものであります。

2ページをごらんください。3、農業ですが、同じく右の欄です。丸の三つ目、野菜、果樹、花卉の市場価格低下への対応として、需要の減少により、市場価格が低下した野菜等について、感染症の収束後を見据え、次期作に向けた土壌改良、資材の購入等に要する経費を支援するものであります。

丸の四つ目、肉用牛生産への支援につきましては、肉用牛の計画的な出荷に伴う追加費用や肉用牛肥育生産におけるコスト低減等の取り組みを支援するものであり、その次の丸の五つ目、肉用牛肥育生産の事業継続への対応につきましては、肉用牛肥育経営安定交付金、いわゆる牛マルキンの生産者負担金の納付猶予を実施するものであります。

少し飛びまして、丸の八つ目、食肉卸売事業者への支援につきましては、積み上がった和牛肉の在庫を解消するため、食肉卸売事業者に対し、当該在庫の保管経費を支援するものであります。

3ページに参ります。4、林業の住宅資材の納期の遅れ等に伴う木材需要の低下への対応につきましては、滞留している原木の保管費用等を支援するものであります。

5、水産業に参りまして、丸の一つ目、魚価低下等により収入が減少した漁業者への対応につきましては、収入補填制度の自己積立金の仮払いや積立て猶予を措置するものであります。

その下、6、労働力に参りまして、丸の一つ目、農業の人材確保への支援につきましては、農業経営体が農業経験を有する人材や学生等の多様な人材を活用する際の労賃等のかかり増し経費を支援するものであります。

以上、関係団体を通じて実施されます主な国の対策を御説明させていただきました。県といたしましては、関係団体等と連携しながらこうした国の対策も積極的に活用していく

ほか、県補正予算案に計上いたしました新規施策等に加え、既存施策の一層の推進や柔軟な対応などにより、影響を受ける農林漁業者等の支援に努めてまいる考えであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○吉田敬子委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○五日市王委員 通常業務と新型コロナウイルス感染症対応、大変お疲れさまです。感謝を申し上げる次第です。

私は、県産農林水産物学校給食提供緊急対策事業費補助についてお伺いをいたします。このことにつきましては、会派でも第3次の要望ということで県に要望させていただきまして、早速取り組んでいただき、非常に感謝申し上げます。もう少し、事業の中身を、例えば牛肉をどのくらい購入して、どういう形で学校に提供するのか、その辺もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○高橋技術参事兼流通課総括課長 県産農林水産物学校給食提供緊急対策事業費についてのお尋ねですが、この事業につきましてはインバウンドがストップし、外食需要も減少したということで、その影響を色濃く受けております県産牛肉について、ただいま委員がおっしゃられたように、緊急に消費拡大を図るという視点で小中学校に学校給食の食材として提供しようとするものです。

詳しい内容につきましては、これから国のほうで実施要領が出されますので、その実施要領を通じて事務を進めてまいるということですが、現時点で国のほうで示された要領から申し上げますと、補助対象となる学校は小中学校、義務教育学校、特別支援学校、夜間定時制高校の給食実施校 485 校が対象となります。対象となる児童生徒数は約 8 万 4,000 人ということで、ここから御希望のある学校に対して給食向けの牛肉を供給するというものです。この 8 万 4,000 人にプラス教職員の方々も対象となっておりますので、合わせて 9 万 3,000 人の方々へ給食を提供するというものであります。

この牛肉の提供ですが、この分無償で提供するということですが、その牛肉の提供に係る直接的な経費のほか事務費、食育事業に係る教材であるとか、そういったものも対象となっております。肝心の牛肉の提供の中身ですけれども、1 回の給食に対して 100 グラムということで、これは上限になっております。実施回数は、お一人当たりということですが、実施回数は年間で各学校 3 回を上限にすることが国から示されたところです。

○五日市王委員 高級食材が小中学校の給食に出されるということで、今小中学生も大変な状況で我慢している方々、ストレスを抱えている方々もいっぱいいらっしゃるの、大変よいことなので、元気になってもらいたいと思います。いずれ今回牛肉ということなのですが、これも県産品、かなり的高级食材です。まず、果樹をはじめサクランボがあったり、あるいは水産物などいい素材を抱えているわけですが、もしかすれば新型コロナウイルス感染症の状況が長引けば、ほかの産品にも影響が出てくるのではないかと心配するところもありますけれども、どういった対応を考えているのかお伺いをしたいと思います。

○高橋技術参事兼流通課総括課長 牛肉以外の県産農林水産物についてのお尋ねですが、

国の緊急経済対策の示されている資料を拝見いたしますと、今委員がおっしゃったように、新型コロナウイルス感染症の流行拡大の影響を受けて牛肉以外にも、いわゆる高級食材ということで在庫が積み上がるということが懸念される品目があるというふうに認識しております。具体的には今お話のあった果物であるとか、水産物ということで、そういったものが対象となるということで国からも示されているところです。

したがって、県といたしましては、まずは牛肉で先行をしながら、今回緊急的に実施をさせていただき、引き続きそういった品目につきましても、新型コロナウイルス感染症流行の動向を見据えながら学校給食への提供につきましてもしっかりと取り組みを進めてまいりたいと考えているところです。

○**五日市王委員** ぜひそういう方向で検討をしていただければと思います。

それと私はもう一つ、農山漁村体験受入体制強化緊急対策事業費についてお伺いしますが、いずれ教育旅行、修学旅行もまた新型コロナウイルス感染症が長引くと、今のところは延期、中止それぞれの判断があると思うのですが、延期と決めているところも、もしかすれば中止になるかもしれないなど心配するのですが、県内でこれで影響を受けている件数は、どのぐらいあるのか教えてください。

○**中村農業振興課総括課長** 農山漁村体験受入体制強化緊急対策事業費について、県内でどの程度の影響かということのお尋ねです。先週全市町村、県内各地のグリーンツーリズムの受け入れ窓口団体等々に確認をしました。4月、5月、田植え等々ピーク時期に多くの子供たちが訪れるわけですけれども、その受け入れ予定を確認しましたところ、今現在、4月、5月に来る予定であった105件のうち、中止が42件、それから秋に延期を今検討していると回答があったものが63件という状況になっております。

○**五日市王委員** 中止または延期を検討している人数は何名程度なのですか。

○**中村農業振興課総括課長** 人数につきましては、受け入れ予定はトータルで9,000人、先ほど申しました中止の部分につきましては42件、約2,400人、また秋への延期といったところが63件、約6,500人の状況になっております。

○**五日市王委員** 結構あるんですね。それで、これをどうするか、今例えば旅館、ホテルなども休業要請の対象にはなっていないのですが、自主休業をしているところも非常に多くて、そこに対して何かということも今なかなかない、協力金などもないわけですが、いずれこういったグリーンツーリズム関係、要は農村、漁村の関係もこういった影響を受けているところに対しての支援というのは何か考えていらっしゃいますか。

○**中村農業振興課総括課長** 今回の事業を盛り込んだ背景といたしまして、やはり受け入れ中止、延期あるいは中止ということ踏まえて、受け入れ農家さんも、やはりせっかくのにぎわいの機会ということもあって、それが中止になったりして、非常に残念な状況だという声を聞いております。また仮に延期となった場合につきましても、実際子供たちが今度来る際に、やはり感染リスク等々の不安もある聞いております。そういったことから、安全面あるいは衛生環境面で、安心、安全なグリーンツーリズムを提供しようということ

で今般受け入れ体制等の充実、機器等の整備あるいは感染症対策に係る研修会等々の事業を今回緊急的に実施しようと考えております。

○**五日市王委員** いずれ中止やキャンセルとか、延期もどうなるか分からない状況の中で、恐らく副業的にやられている方もいらっしゃるのだらうと思うので、まずそっちに関しては、その影響がどこまであるのかというのはちょっと旅館、ホテルとはまた別だとは思いますが、いずれ例えば三重県だったと思うのですが、これは旅館、ホテルも対象なのですけれども、たしかキャンセル件数掛ける6,000円で上限12万円という独自の事業をやっているところもあるのです。これを旅館、ホテルに当てはめるには、本当にお見舞金程度にしかならないのです。もしかしたら、こういったところには使えるのではないのかという思いがしたものですから、お話をさせていただいたのですが、そういった支援のあり方もあるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○**中村農業振興課総括課長** 今般の事業の対象者といいますのは、原則といたしまして農家さん、農林漁家が受け入れるということで、本業はなりわいとして農業をやられているということとして、年間五、六校ほど受け入れている農家さんもあるかとは思いますが、なりわいを基本としつつ、その延長の中でグリーンツーリズムの受け入れを行うというものです。確かに旅館業の営業許可等々を取得しておられる方には、いろいろな支援策があるかとは思いますが、まずは本業の農業をしっかりと取り組んでいただきながら受け入れ体制をしっかりと整えていくということで事業を考えております。

○**白澤勉委員** まず新型コロナウイルス感染症対応、本当に御尽力されていることに敬意を表します。今回の補正予算は3億5,900万円が計上されておりますが、この前提となる今の農林水産業、本県の農林水産業が受けているダメージ、影響をどの程度県として試算しているのか、もし把握しているのであればお示ししたいと思えます。

今4月末ですから、なかなか難しいところはあるかもしれませんが、3月の時点で、例えば価格が前年同月比でこのくらい下がっている、それにあとは個数を掛ければ、大体ラフな影響額というのは出てくると思えます。国のほうでもきょうお示しされた資料の中でも、野菜とか花卉とかの市場価格の低下云々、本県のものが今出ていない部分は、ある程度限定的かもしれませんが、やはり本県の農林水産業における影響の試算はどのように把握されているのかお伺いします。

○**鈴木企画課長** まず、本県農林水産業への影響について概括的などころをお話しさせていただきます。

関係団体等からの聞き取りによりますと、外食需要等の減少によって牛肉価格が低下、また野菜、花卉等については、実質的に委員がお話しのとおりですが、出荷がほとんどないという時期です。

一方で、花卉の一部の品目においてはイベント等の自粛に伴って単価安の傾向というような影響が出ていると伺っています。

一方、影響額につきましては、緊急事態宣言が継続している状況下にあつて、全体の影

響額、こういったものを把握、試算する方法として、例えばこういった期間を設定するかなど、どのような前提条件を設定するのが適当なのか、判断がとても難しく、現状において新型コロナウイルス感染症による影響額を算定することは困難と考えているところです。

○白澤勉委員 いろいろあると思うのですけれども、他県ではそういったものをラフかもしれないが試算している。まずそういった被害額をどの程度見越して、だから今このくらいの規模を補正として提案するのだという現状把握というのは、やっぱり大事なのかと思います。団体を回っても、例えば水産業においては高級魚の値段が相当落ちて、非常にダメージを受けている。あるいは畜産においても、大きな価格の下落によって本当に影響を受けていると思います。全体はわからないかもしれませんが、例えば畜産業あるいは、水産業で把握しているのであればお伺いします。

○米谷畜産課総括課長 影響額、畜産に係る影響額ということになりますけれども、まず前年度と比較してというところでは、まだ試算しておりませんが、私どものほうで枝肉の価格の下落ということでありまして、直近のこの数カ月の間ですけれども、1月であれば1月22日で最高値で黒毛のA5で2,895円というところがあったのですが、今回4月23日、直近で1,715円まで下落、低下したということで、40%ほど低下している状況です。

また、子牛価格につきましても、この枝肉価格の低下に伴いまして、著しく低下しております。これにつきましては、今回の4月の子牛市場平均価格が59万4,103円ということで、1月の平均価格からしますと12万円、約17%低下しており、影響はやっぱりあると認識しているところです。

○石田技監兼水産担当技監兼水産振興課総括課長 水産物に関してですけれども、シーズンは、これから6月、秋漁が中心になりますけれども、スタートのワカメにつきましては、金額だけですが、平均価格が前年の7割程度の状況になっています。ただ、前年が非常に高く、品薄感があった影響で今年度の平均価格は平年並みというように今落ち着いているところです。

水産関係、業界としては、これから生産の本格化するウニについて、高級食材の部類に入りますので、この価格の動向を非常に気にしています。豊洲等の中央市場では、マグロとかカニとか、高級食材が軒並み価格低下、動きが悪くなってきていますので、その動向を注視していきたいと考えております。

○白澤勉委員 畜産においては、改めて申すまでもなく本県の農林水産業2,700億円の生産額の中で肉用牛が約1割を占めている大きな産業であります。その中で、今お話がありましたとおり、価格が40%同月比で下がっている。ざくっと言えば、大体の市場に出る量というのは、毎年そう大きくは変わらないと考えれば、やはり本県の畜産における影響額というのは、40%程度影響を受けているであろう、あるいは他県では30%受けているという報告も聞いております。そういったことで、私はこういった畜産業を初めしっかりと対策が必要なのかなと改めて認識をいたしました。

その上で伺いいたしますが、今回畜産業の関係でいろいろと肥育経営生産基盤強化緊

急支援事業費補助ということで5,300万円ほど補正でも提案されております。私は、改めて肥育農家に対する奨励金とか、そういった経営体質強化に向けての支援というものも大事になってくるのかなと思いますけれども、県としてどのようにお考えになっているかをお伺いします。

○米谷畜産課総括課長 まずもって肥育経営に対して影響が大きく出ているということですし、これにつきましては、まず今般の国の経済対策におきましてもさまざまな施策を打っていただいております。まず最初に、肥育経営につきましては、牛マルキン制度ということで枝肉価格が下がったときに減収を補う制度がありますし、牛マルキンに加えまして、国の経済対策としまして、肥育経営の体質強化について取り組みを行った場合に、出荷頭数に応じて1頭当たり2万円を交付する、あるいは下落幅に応じて交付単価が上がる支援策が講じられているところです。

また、子牛の価格が下落した場合につきましては、平均売買価格と実勢価格との差額を補填する肉用子牛生産者補給金制度があります。その制度に加えまして、例えば今回は制度資金等のところで無利子、無保証、無担保といった制度あるいは既往債務の借りかえ資金といったところが制度化されているというところもあります。そういった制度を使いながら、肥育経営体のほうに支援をしていく。それに加えて、子牛価格の下落に伴う、牛の買い控えのところを緩和していただきたいということで、導入に要する経費の一部を支援しようということで今回の事業を要求したところです。

○白澤勉委員 今朝の農業新聞にも国のほうでのそういった奨励金みたいな話、経営体に1頭2万円でしたか、そういった部分のお話も出ておりましたので、特にクラスター事業等、地域の中核のリーダー的な畜産農家、非常に規模も大きくなればなるほどやはりダメージというのが大きくなってくると思いますので、ぜひ寄り添いながら、伴走的に支援をお願いしたいと思います。

それから、先ほど五日市委員からも学校給食のお話がありました。流通課総括課長の答弁では、現在は希望のある学校にということでありました。改めて、その調整状況はどのようになっているのか。私が今ある大手畜産販売会社から聞くと、学校現場のほうでは、大変いい事業ではあるけれども、なかなか学校とうまく調整が図られていないという課題もあるやに聞いておりますが、その辺の調整状況をお知らせください。

○高橋技術参事兼流通課総括課長 学校給食への牛肉の提供につきましては、先ほども幾分御答弁させていただきましたが、国の緊急経済対策事業を活用するということです。国会の予算審議が行われ、その承認後に具体的な事業の実施要領が示されるということです。速やかに事務を進めてまいりたいと考えておりますが、学校側との調整ということですが、今申し上げたように、国からはまだ実施要領等が示されていないということですので、具体的にはこれからということですが、学校給食を提供している公立学校、私立学校を所管する県教育委員会、そして学事振興課とは、学校給食での県産牛肉の実施に向けた内々の情報共有を行っているという段階です。実施主体を想定しております農業団体あ

るいは食肉事業団体ということになっておりますが、そういった関係のところとも具体的な作業に向けた打ち合わせを進めているということです。

国からの実施要領が示され次第ということですが、ただいま申し上げた県教育委員会あるいは学事振興課と連携をしながら、学校給食実施校に対して、希望調査をこれから行った上で、速やかに給食が実施されるように取り組みを進めてまいりたいと考えております。

それから、例えば学校給食の現場での話がありましたが、これは全農岩手といわて牛普及推進協議会が共催で行っているのですが、これまでも、毎年11月29日、いい肉の日ということで、語呂合わせですが、県内の小中学校並びに特別支援学校276校に既にそういった学校給食を一回だけですが行っているところです。令和元年は276校ということで、毎年対象の学校が変わるわけですが、そういった取り組みを進めております。その中で、今委員おっしゃるように、給食センターもさまざまですので、栄養士の方々あるいは調理される方々に御負担が生ずる可能性がありますので、御要望に応じて、県で委嘱している食関連の専門家の方々、食のプロフェッショナルアドバイザーと称しておりますが、こういった方々を派遣して献立づくりであるとか、調理方法のアドバイスをしっかり行った上で、子供たちにおいしい県産牛を召し上がっていただきたいと考えております。

○**白澤勉委員** ぜひ今回の趣旨を学校教育現場にもしっかりと伝えて、本県の基幹産業の持続的な、今回の新型コロナウイルス感染症対策を含めて御理解いただくようによろしく願いいたします。

○**田村勝則委員** 先般の記事を見ておりましたら、今の状況を踏まえて、安倍総理も農業の国内生産に力を入れていくというようなこともありました。

1点、私も質問しようと思っておりましたけれども、五日市委員の答弁で大体理解したわけですが、1点お聞きしたいのは、供給のルートがかなりの量になるわけですから、そういうのをどのようにお考えになっているのかということ、部位です。バラとヒレでは全然違うわけです。その辺は、指導要領がどうなっているか分かりませんが、念のために伺います。

もう一つ、グリーンツーリズムのお話もお聞きしようと思いましたが、先ほどの答弁で理解しました。そこで、今度農林水産省は、ホテル、旅館や飲食店などで新型コロナウイルス感染拡大の影響で雇い止めとなった人たちが地域の農業現場で働くことができるよう研修や宿泊の費用を支援するというようなことが報じられておりました。中国人などの技能実習生も来県できないでいる方もいらっしゃるのではなかろうかと思っておりますけれども、その辺の状況も踏まえて、県としてどのような対応、対策を考えているのか、この機会にお聞きしておきます。

○**高橋技術参事兼流通課総括課長** 学校給食への牛肉の提供ルートのお尋ねでしたが、学校給食、それぞれこれは市町村単位になりますが、食材の調達ルートさまざまです。品目によっても生鮮野菜、今話題に出ております食肉加工品もさまざまです。それぞ

れの市町村ごとに違いがありますが、今回は御要望いただいて、しっかり実績を踏まえて請求いただいた額を県の農業団体が事業実施主体になりますので、そこからその部分に応じてお支払いすることになります。今通常行っている調達の中で供給された分の額をお支払いするような、そういうお金の流れになるということです。うまく説明できないところもありますが、いずれそれぞれの今調達しているところから調達をしていただくこととなります。それで、必要な経費は、後からお支払いするということです。

それから、部位につきましては、これからということです。牛1頭当たり、大体二百数十キロぐらいの精肉の量になるとお聞きしておりますけれども、ただヒレの場合、あるいはサーロインの場合は、1頭から10キロしか取れませんので、これからの調整ということになろうかと存じます。

○中村農業振興課総括課長 外国人の技能実習生等の御質問でした。国のほうでは外国人の技能実習生が来日できないというような状況を踏まえた上で、労働力が不足するわけがありますので、その部分に対してのアルバイト代などについてかかり増し経費を補助するという事業を創設するということです。まだ、詳しい資料が出ておりませんので、細かいことはお答えできませんが、いずれそういう技能実習生の来日ができないことに伴う支援策的なものを国は打ち出しております。県としましては、今技能実習生が県内に約300人程度、あるいはそれ以上いるかもしれませんが、300人ほどということでのJA等を通じて確認をとっておりますが、主要な受け入れ団体等から先日確認しましたところ、帰る予定の外国人実習生ですが、およそ50人ほどおられるということです。それぞれの農家さんの間では、いろいろと工夫をしながら雇用の確保に努めていると思っておりますけれども、県としましては、各JA等で職業紹介を有しておりますので、そういったJAと連携しながら何とか雇用の確保、これを進めてまいりたいと考えております。

○田村勝則委員 今のお話ですけれども、いずれせつかくの機会ですから、新規就農者にもつながるような対応をやはりしていくべきではなからうかということで、なお一層の御努力をお願いしたいと思います。

私のところも、町内に畜産農家がたくさんあるわけなのですけれども、実際本当に厳しいという話しか聞こえてきません。そこで、もう一度確認なのですけれども、今県として、県内の畜産農家がどういう状況であるかということアンケートとか、調査などは自治体を通じてもいいのですが、なさっていたのかどうかもう一度お聞きしておきます。

○米谷畜産課総括課長 畜産農家の声を聞いているかということですが、大変申し訳ありません。つぶさにとということで畜産農家の声をなかなか直にお聞きする機会というのは、まだいただいておりませんが、団体等あるいは全農や農業団体等のほうから、今どういう状況なのか、間接的にはありますけれども、農家がそういう苦しい状況にあるという声だけは聞いているところです。

○藤代農政担当技監兼県産米戦略室長 若干補足させていただきます。

今畜産課長が申しあげましたとおり、個々の農家の方の声というのは、直接的には把握

はまだしていないところですが、JAの全農あるいは私どものほうも、こういう中ですが、各JAの組合長さんのところを回しまして、今どういう声がJAに農家さんから寄せられているかというところをお伺いして、特に肥育のほうが非常に単価が安くなって資金繰りに困っていないか、あるいはどういうところに手当てが欲しいだろうかというところを、JAにどういう声が寄せられているかお伺いして、今回の補正予算に反映させて御提案させていただいたところです。

○**田村勝則委員** 肥育農家の話では、本当に大変になってくると思います。後継者に跡継ぎというの、もう大変になってくるというような状況があります。やはり1軒として取り残さない、あるいは農家経営、畜産経営をやめさせないというような思いで県としても、厳しい状況なわけですが、取り組んでいただきたいと思いますので、部長、一言お願いします。

○**佐藤農林水産部長** 新型コロナウイルス感染症の影響ですが、今一番大きい声を寄せられているのは、確かに畜産農家の関係だと思います。せんだつても農業団体のほうから直接要望を受ける機会もありました。一番影響が大きいということもありますので、県といたしましては、国もいろいろな制度を組み合わせているのですが、複雑な要件がいっぱいあって、なかなか農家の方に伝わりにくいということもあります。きょう委員の皆様にお示しいたしました農林水産関係の抜粋というの、通常ですと県の補正予算の関係の事業しか御説明しないところなのですが、国もいずれこういった制度を用意しているということで、全体のパッケージとしてこういう格好でお示しをさせていただいたところです。県といたしましては、岩手県は有数の畜産県ということもありますので、引き続き、農家、畜産農家等の声を聞きながら必要な手立て、これからも6月補正等、状況を踏まえながら対応を考えてまいりたいと思っております。

○**工藤勝博委員** 県産農林水産物学校給食提供緊急対策事業費補助が今回の補正予算の大きな額を占めているわけですが、岩手県内にはブランド牛が各地にあります、先ほど来お話がありますように、この供給をどうするかということであろうと思います。3回の給食で28万食という大体の数値が出ていますけれども、その28万食をどういう形で、どの地域に、先ほど部位の話もありました。私は、例えば各振興局ごとにその地域のブランド牛を供給する、そしてまた子供さんたちに、自分たちのまちでできた牛だよと、そういう消費拡大につながるような機会にするなど、それが次につながるような使い方をすべきではないかと思っておりますけれども、その辺に関してはどうのお考えでしょうか。

○**高橋技術参事兼流通課総括課長** 牛肉の給食への実施については、各市町村の御要望をお伺いしながら、それぞれの市町村のお考えのもと進めていくものと考えております。

したがって、ただいまお話のありましたように、やはり自分のところで生産された肉牛を食べたいというのは、もちろんそのとおりです。ぜひ子供たちに地域の農業を知っていただく一つの機会にということで考えているところです。

したがって、先ほども少しお話をいたしました、全国で高く評価されている県産

の肉用牛であります。農家の思いとか品質、こだわりといったことを知っていただく、そういった機会にしようということで、食育の観点で生産者の方々を、これはそれぞれの市町村の御要望に応じてということになります。生産者の方々に学校に行っていて、子供たちと一緒に給食を食べながら、地域の農業、畜産業について理解を深めていただくような、そういったこともこの事業において実施をしてみたいと考えております。

○工藤勝博委員 小中学校、高校の給食1食当たり200円台だと記憶していますが、この牛肉が3回提供されるということになると、ある程度、児童生徒達も記憶に残ると思います。3回、国の事業も含めて、県単独で回数を増やしながら取り組むことも必要ではないかという思いもしておりますし、ただこの消費拡大に向けては、今まさにインバウンドなり、あるいは輸出が全くストップしたということで県産消費拡大に向けた取り組みというのは、これは全ての品目に当てはまるのだらうと思います。

今一番心配していたのは産直施設で、やはり営業自粛が進んでいます。岩手県でも、ほとんどの道の駅に産直施設があります。その地域の特産品を重点的に販売しているわけですが、営業自粛ということで牛肉以外の品目にもブレーキがかかると考えています。この産直施設の状況はどのようになっているのですか、お聞きしたいと思います。

○高橋技術参事兼流通課総括課長 ただいま道の駅のお話がありましたので、最初に道の駅の状況ですが、33箇所の道の駅が県内にあります。委員のお話のように連休期間中に営業を自粛されたところが23箇所、一部休業も8箇所と承知しております。

産直施設は、それらを含めて274箇所県内にあります。先週に現在の状況の聞き取りを幾つかしたところによりますと、この連休に入る前ということです。これはお断りをしてお話をさせていただきますと、見込み客数、売り上げ、いずれについても若干ふえている、もしくは例年とあまり増えてはいないというのがこれまで、連休前の状況だというふうに把握しております。一方で、1割ぐらいちょっと少なくなったということで、産直施設によってばらつきがあるとお聞きをしているところです。

さらに個別にお聞きしたところによれば、外出、外食の自粛傾向で惣菜関係の売り上げが増えているといったようなお話もありますが、一方で花卉類、花については売り上げが落ちているというお話をお伺いしております。また、先ほどもお話ありましたが、野菜等については、県ではこれから生産、出荷、販売が本格化しますので、現時点ではあまり大きな影響はないとお聞きをしているところです。

○工藤勝博委員 産直施設の生産者、出荷者は、どこの産直施設でも女性の皆さんが中心的に取り組んでおります。特に農産物も含めて加工食品なども女性が中心でやっています。その皆さんの仕事で地域の経済も回っているということも大きな力になっておりますので、ぜひとも地元の消費者、生産者も含めてそういう消費が回るような仕掛け、逆にそういう後押しをするような、これから政策をしていただければなと思います。

この常任委員会も、多分6月定例会までないと思いますので、それらも含めてこの新型コロナウイルス感染症対策、やっぱり感染しないのが一番ですけれども、経済が回るよう

な仕掛けを農林水産委員会としても、農林水産部としてもしていただければと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○高田一郎委員 それでは、まず最初に、新型コロナウイルス感染症による農林水産業への影響についてお聞きいたします。

先ほど臼澤委員からもお話がありましたけれども、やはり農林水産業の対策を進める上で、やはり影響がどうあるかということの把握が一番大事なところだと思います。それで、今までの議論を聞いていますと道の駅とか畜産、あるいは水産業などについて質問した際の答弁が、まだまだ現時点で第1次産業に対する実態をよく把握されているのかどうか疑問を持つところがあるのです。県としては、これまでの間に、実態把握をどの程度やられて今回の予算が提案されたのか伺ひます。

もう一つは、きのう、きょうのマスコミ報道などを見ますと、恐らく緊急事態宣言がさらに継続するのではないかと、そういう可能性が大変高いかと、全国知事会も延長を求めていますけれども、そうしますと、本県農業に対して、こういう事態がさらに延長しますとどのようなことが懸念されるのか、こういうこともよく踏まえてしっかりと対応していく必要があるのではないかと思ひますが、現時点でその辺についてどのようなお考えを持っているのか、その点についてまずお聞きしたいと思ひます。

○大畑副部長兼農林水産企画室長 農林水産業に与える新型コロナウイルス感染症の影響というお話です。農林水産部におきましては、4月に農林水産業関係団体の皆様にお集まりをいただきまして、どういう状況にあるのかお話をお聞きいたしました。その上で、今後どういう影響が見込まれて、どういうところに支援あるいは対策を打つべきかというところについて意見交換あるいは情報共有をさせていただきました。その会議の際には、日本政策金融公庫にも来ていただき、今どういう御相談が寄せられているかというようなお話を伺ひ、情報共有をさせていただいたところではあります。

今般六つの事業について補正予算という形で事業を計画させていただいたところではありますけれども、まず一つは、畜産の部分、それから資金繰り、農家、漁家等の資金繰り対策というところ、そういうところをどうやっていくかという観点で必要な事業を組み、補正予算を提案させていただいたところではあります。

それから、先ほど部長からも答弁申し上げましたが、今回、国のほうでさまざまなメニューを補正予算の中に盛り込んでおりますので、そういった国の補正予算と組み合せて、農林漁業者の皆さんにうまく活用していただくことをやっていきたいと思ひております。

いずれそういった情報が農家さん等々に伝わるようにしていきたいと思ひますし、あるいは今回補正予算で計上した事業、それから国が用意しているメニューあるいはそれを行った上で、はざまとして何かがあるだろうと思ひておりますので、そういったところを丁寧に農家さん等の御意見あるいは団体等の意見を聞きながら対応はしていきたいと思ひております。

今後の懸念という部分ですね、今後どういう、これが仮に緊急事態宣言が延長された場

合の影響、懸念という部分でありますけれども、これから野菜等につきましては、本格的な出荷時期を迎える、あるいは水産物についても、漁獲等を迎える時期に当たると思っておりますので、期間が長引けば長引くほど、農林漁家に与える影響は、大きくなるだろうと思っております。繰り返しの答弁で恐縮ですが、そういった影響等を個々の農家なのか、団体等を通じてなのかではありますけれども、丁寧に拾い上げて対応は考えていきたいと思っております。

○高田一郎委員 はい、分かりました。各農家や団体の皆さんの実態を丁寧に把握して、農林漁業者に寄り添った対応をしていただきたいと思います。

それで私は、特に畜産農家への影響というのが、現時点で一番深刻ではないかと思えます。今回の補正予算には販売促進対策費として583万円、今議論のありました学校給食について2億8,500万円になっております。これは、消費拡大というのは非常に大事な取り組みだと思います。

しかし、今大事なことは、こういう深刻な影響を受けている畜産農家の生産基盤をどう守っていくのか、いろいろな対策をしたけれども、販売対策もいろいろなことをしたけれども、収束した後に畜産農家の存在がなかったということがあつては、絶対にならないと思うのです。それでここが一番大事なのではないかと思うので、お聞きしたいと思います。

それで、先ほど肥育の価格が、私も初めて聞いて驚いたのですけれども、1月現在でキロ2,895円から1,715円、間違いないですか。大変な数字ですね。私も県内の畜産農家を少し回って、いろいろお話を聞いたのですけれども、もともと今出荷している牛というのは、子牛が当時80万円や、90万円とか、物すごく高いときに導入をしていて、それで出荷するまでに大体30万円から40万円ほど経費がかかります。現状の価格では、大幅な赤字となります。奥州市前沢の前沢牛を飼育している農家から、年間の売上げが5,000万円だけれども、利益が出ないと、半年もたないのが現状だと伺っています。

それで私は、県はこの間いろいろな団体や、農家の方にお聞きをしているという話だったのですが、この辺について県も同じ認識で対応していくべきだと思うのですけれども、この現状認識、この二つについて、まずお聞きしたいと思います。

○米谷畜産課総括課長 まず最初に、新型コロナウイルス感染症が収束した後畜産農家が継続しなければならぬのだということです。東日本大震災津波の後に、やはり枝肉価格が下がり、それと放射能の関係で出荷ができない、肥育農家が出荷ができなくなるという事態がありました。その影響でどうしても肥育農家の方々が、もう子牛の買い控えをしたとかということで2年後に東京の食肉市場のシェアをかなり落としてしまったということがあります。当時、震災前に市場のシェアが2位だったと、いわて牛、岩手県産のものが2位だったものが、今6位まで落ちてきているという状況がありまして、そういうことも考えますと、我々とすれば肥育農家の方々に買い控えでなくて、生産に協力をしていただきたいと思いますという気持ちで、まず導入にかかる経費のところ支援して行って、生産を何とか継続していただきたいと思います。元気づけるような意味合いを含めまして、今回補正予算を上

程したところでは。

また、資金繰り等につきましても、大変な状況だとは思っております。ですから、先ほど答弁いたしました、現在の国の制度資金等を使いながら、無利子、無担保、無保証というところをやりながら、あるいは借りかえ資金、既往債務の借りかえということもできますと、そういったことも丁寧に説明しながら、肥育農家の方たちに経営を継続していただきたいと、考えております。

○高田一郎委員 私、畜産農家を回ったときに、毎年 30 頭ほど牛を出している畜産農家は、このままの状況でいったら、さらに 900 万円の赤字になるだろうと言われました。牛舎の借金も毎年 250 万円払わなければいけないし、何よりも税金関係、国民健康保険税だ、所得税、住民税 200 万円、本当に今年度中に一千四、五百万円用意しなければならないけれども、収束の見通しが立たないので、借金して本当にいいのかどうか、借金して増頭していいのかどうかという瀬戸際に立っているという話を伺いました。これは、今の肥育農家の現状だと思います。

それで、今までのお話を聞いていますと、今回そうなったことに対する支援策というのは、今お話あったマルキンと、もう一つは今回新たな制度の肥育牛経営等緊急支援特別対策事業費、その二つが原資補填対策になると思うのですが、この二つだけではどうにもならないのではないかと思います。

今度マルキンがどれだけ出るのかと思いますが、今回の肥育牛経営等緊急支援対策特別事業というのは、1頭当たり2万円から5万円を交付する事業です。これはただ交付されるのではなくて、枝肉価格が前年から30%から40%減少したとか、あるいはさまざまな体質強化をするためのメニューがあって、これをクリアしなければ、1頭当たり2万円から5万円交付できないという事業になっています。これに取り組むには、それなりのまたお金もかかるわけです。本当に牛マルキンと特別対策事業でどれだけ原資補填になるのかということで、農家からは、今度牛マルキンで10万円ぐらい来たらありがたいのだけれども、そのぐらい来ないと、本当にやっていけないという声も出ているのですが、この二つの事業でどれだけ補填できるのか、教えてください。

○藤代農政担当技監兼県産米戦略室長 繰り返しの答弁になるかもしれませんが、今牛のほうで、肥育のほうで問題が大きくなっているというのは、当然牛は生き物ですので、一定程度の出荷時期といいますか、そういった時期を迎えたならば、出荷しないと品質が悪くなる、価格が低下するというような状況にあります。

ただ、一方でこういった今回の新型コロナウイルス感染症の影響で人の自粛という形で動きができないということで、当然牛肉が動かないので、消費されない。物が動かないので、さらに物がダブついて価格が下がるというスパイラルに陥っていることが一番の根本の問題だということで、先ほどから申し上げているとおり、学校給食あるいは量販店等のキャンペーンという形で県予算で今回提案させていただいた事業や、あるいは国のほうで先ほど副部長のほうから御説明申し上げました新型コロナウイルス感染症対策第2弾の農

林水産部関係の抜粋版の2ページのほうに若干国の事業として書いているのですが、食肉卸事業者の支援ということで、これは国のほうがやるのですけれども、冷蔵庫にある全国の食肉、牛肉を一定程度保管料を負担して、そこに少しスペースをつくって、幾らかでもそこに牛肉を流して動きをよくしようという動きがありますので、まずはそういった流通対策で牛が動けるような状態にして幾らかでも価格が戻るような対策を講じることとしております。

その上で牛マルキンと、先ほどから話がありましたような、標準的な販売額に対して、標準的な生産額の9割を補填するという制度ですけれども、そういった形で9割補填をする。今時点で2月、今は2カ月遅れで交付されていますので、今ですと、2月現在では大体赤字が5万円ぐらいだという形で4万5,000円ぐらいが岩手県で出ているところですが、若干枝肉の下がり幅が大きくなっていますので、来月になれば今度は3月分、その次は4月分という形で交付されますけれども、かなりの額のもものが交付されるのではないかと考えています。

ですので、例えば20万円ぐらいの赤字の場合には、18万円という形になりますので、その差額2万円が自己負担という形になります。その2万円のところについて、例えば先ほど言いましたとおり、国のいろいろな新たな取り組みが発生しますけれども、肥育農家に取り組んでいただいて、国の2万円なり、4万円の交付あるいは今度県単事業として起こしました、牛マルキンでの9割の差額の分を幾らかでも埋めていただく事業を活用をして、通常のような形で運営していただければ、あとは農林公庫で無利子、無担保、協会保証なしというセーフティーネット資金などもありますので、これらを活用して何とか肥育農家さんを応援して、資金繰りを含めて経営が引き続き継続できるように県では応援していきたいと考えております。

○高田一郎委員 農家の方々には、情報が不足しているのです。それで、牛マルキンだけしか頭になくて、今後どうなってくるのだろうということがあるので、きょうのように国や機構の県の支援策についても、分かりやすく丁寧に示して、経営に本当にプラスになるような、きめ細かな対応をしていただきたいと思います。

その他、経営だけではなくて生活も困っていると、税金をどうしたらいいのだろうかとか、そういうことを含めて畜産経営だけではなくて生活全般をサポートするような支援が必要だと思うので、税金は別の窓口、経営はまた別の窓口とならないように畜産農家に寄り添ったきめ細かな支援を県に対してもお願いしたいと思います。

しかし、そうは言っても、今の現行の制度を利用しても、経営の状況というのは大変だというのは同じだと思うのです。私は今度の持続化給付金も、恐らく今のような畜産農家には対象にならないと思うのです。対象が、今でも赤字なのだけれども、売上げが半分にならなければ対象にならない。この持続化給付金についても、国にもう少し条件を緩和するように求めていくべきだと思います。

そして、牛マルキンの掛け金についても支払い免除とか、今まで雇用調整助成金につい

でもいろいろな声があって10割給付になるとか、中小企業に対する家賃補助についても国会での議論で、与党が家賃補助すべきだと主張し、与野党がそういう状況になってきているわけです。この問題についても、やはり声を上げて、持続化給付金の条件を緩和するなどの拡充を図るなど、マルキンの掛金を、支払い猶予だけではなくて免除にするとか、そういった具体的なさらなる支援策というものを求めていく、そうするべきではないかと思えます。

もう一つ、二、三日前の新聞で、牛マルキンについても算定方法が都道府県段階での試算ではなくて、ブロックごとに試算をすると、より公平にするというお話でありますけれども、これがもしそういう方向になれば、岩手県の場合どのようなことになるのですか。

○米谷畜産課総括課長 牛マルキンの算定方法についてです。現在牛マルキンの算定方法につきましては、標準的な販売価格と標準的な生産費を全国一律でやる方法と、あと地域事情といいますか、例えば屠畜費であったり、販売価格だったり異なるものですから、それらを地域のほうの事情を勘案した地域算定という方法の二つでされていることになっております。それにつきましては全国算定を取るか、地域算定の方法を取るかということにつきましては、各都道府県のほうで選択することになっております。

今回のブロック算定ということにつきましては、先週の24日の新聞報道で初めて私どもも知ったことなのですけれども、理由といたしましては、国からの情報によりますと、要は牛マルキンの地域算定をしていることによって交付単価がいろいろと幅があります。例えば1桁台から2桁台の、10万円台で出ている県もあれば、1桁台の県がある、地域算定によってそういうことになっていることなので、不公平感があるということもあまして、それを是正するという部分もあって、今回ブロック算定を導入するというで聞いております。

詳細な情報につきましては、ちょっとまだこちらのほうには入っていないので、これからいろいろと国のほうから情報を聞きたいと思っております。最初のブロック算定をすることによってどのくらいの現状と差が出るかということについて、まだ私どものほうで試算をしておりますので、こちらのほうは頑張りたいと思っております。

○高田一郎委員 算定方法によっては、大きな影響が出かねない問題でありますので、そこはしっかり取り組んでいただきたいと思います。

それで、融資の件についてですが、今回の補正予算には、農業経営負担軽減支援資金利子補給260万円程度予算が措置されています。これは、農業関係の資金にはさまざまな制度があるのでありますが、いろいろなところのホームページを見ますと、今回の融資については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者となっております。どの程度の影響であれば、有利な資金、無利子の制度資金だと思うのですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者、全ての農業者が利用できるものなのか、影響を受けるというのはどういったところを指すのか。いわゆる貸付条件について伺います。

また、農家からは、申請してから融資を受けるまでに時間がかかると伺っています。特

にこれまでは無利子の制度資金というのは、2カ月、3カ月かかったり、利子が高いのはすぐ貸すけれども、そういう時間がかかるのだと。今スピード感を求められているという話をされました。本当に新型コロナウイルス感染症で大変な影響を受けている農業者が、今本当にスピード感を持って、本当に借りられて、使い勝手がいい制度資金になるのかどうか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

○**菊池団体指導課総括課長** 今回補正予算に計上させていただきました農業経営負担軽減支援資金の利子補給の額ですけれども、どの程度の影響で借りられるかということですが、いわゆる借りかえ資金といいますか、これまでの負債等があった場合も、もう一回これで借りかえることによって、無利子、無担保で整理できるというものです。基本的に新型コロナウイルス感染症の影響があればということで、どの程度というのは、ケース・バイ・ケースの審査になるかと思いますが、基本的に影響があれば対象になるという内容です。

それから、融資相談、今現在の制度資金ですけれども、融資相談等は、それほど多くないような状況です。もしこれを申請されるということであれば、申し込みいただいてから、融資決定するわけですが、融資決定からは一、二週間ぐらいあれば、資金は貸し出しできるものという予定です。

○**高田一郎委員** わかりました。当面のやらなければならない課題ですので、本当に使い勝手のいい融資ができるようにしっかりと対応していただきたいと思います。

最後に、部長にお聞きしたいと思いますけれども、先ほど藤代担当技監のほうからは、今回新型コロナウイルス感染症によって牛肉をはじめとした物が動かない。本当にそうだと思うのです。ここがやっぱり原因になって消費が落ち込んで、ダブついて価格が下がっていくと、これを改善しなければならぬというのは、そのとおりだと思います。

ただ、今回の価格の下落というのは、新型コロナウイルス感染症による感染によって消費が落ち込んだことだけなのか、ここをよくしっかり見て今後対応していく必要があるのではないかと思います。

きのうでしたか、新聞報道でも輸入牛肉が対前年度比で2割も増加をしていると。この枝肉価格の下落というのは、今始まったわけではなくて、昨年の暮れから、消費税増税などによる景気悪化によって、もう既に始まっているのです。需要の時期である、12月に価格が落ち込んでいます。さらに、輸入問題、そして新型コロナウイルス感染症ということで、この三つの問題が重なって、私は今回のこういう事態に陥っているのではないかなと思います。ただ単に、新型コロナウイルス感染症だけで価格が落ちたということだけで対応するのか。それとも前段の認識に立つのか、これによって対応が違ってくると思うのですけれども、部長はその辺のところをどのようにお考えになっているのか、お伺いしたいと思います。

○**佐藤農林水産部長** 牛肉価格の下落のお話でした。確かに新型コロナウイルス感染症の関係が今のところは、直近で一番大きいと思っておりますが、輸入、国内産だけで全部流

通が賄われているわけではありませんので、輸入の関係等の影響もあるものと認識をしております。それから、輸入に関しては、価格、為替の影響も当然出てまいりますので、その辺の状況が複雑に絡み合って、今の状況となっているものと認識をしております。

ただ、直近で今まで価格が維持されていたというのは、それなりの旺盛な消費によって、そういう維持にあったものと思っておりますので、今回新型コロナウイルス感染症の発生ということで、人の動きが止まる、インバウンドも止まる、そういったところでの影響が一番大きく出ているのではないかと考えております。

先ほど来から学校給食の話とか、いろいろな話をさせていただいておりますが、まずは有数の畜産県である本県の、そういった畜産物を県民の皆様に地産地消ということで、たくさん食べていただきたいと思っております。データによりますと、岩手県の牛肉の消費量は、全国最下位クラスが長らく続いている状況です。確かに私も小さい頃あまり牛肉を食べさせてもらった記憶がないのですが、所得の関係等もいろいろあるのではないかと考えておりますが、お隣の山形県は、芋煮の文化等もあって、牛肉の消費量が結構あったりするのですが、同じ東北でも随分状況が違っているということがあります。安全、安心、高品質な牛肉生産あるいは県産農林水産物を消費、生産している県ですので、ぜひ県民の皆さんにそういった地元の農林水産物を召し上がっていただきたいと思っておりますので、今回の事業も、今までもやっていたのですが、今回の新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことを契機に、さらに消費拡大に向けた取り組みを強化してまいりたいと考えております。

○吉田敬子委員長 ほかに質疑はありませんか。

○白澤勉委員 今回、農林水産物の販売促進緊急対策事業がありました。実は、今回の新型コロナウイルス感染症の関係で酒米ですね、米のほう、南部杜氏の里に非常に危機が訪れているということを私は農林水産部としてしっかりと認識を持っていただきたいと思っております。そういったことから伺いますが、いずれ今回は販売促進緊急対策事業ということでの消費拡大であり、農業の区分で整理されております。今何が起きているかということ、御案内のとおり、酒米で酒造会社のほうのお酒が動かなくなっていると。ただ、その原料となる酒米は、御案内のとおり契約栽培で、年間を通してもう生産者と酒蔵は契約しているわけです。ただ、今後の市場のダブつきというか、お酒が動かないという状況で、今年新型コロナウイルス感染症が出る前の前提で契約した部分を酒蔵としては半分とかに、契約を変更したいという思いです。ただ、生産者側のほうからすれば、もう酒米をしっかりと全量、契約どおり取ってくださいというようなことがいろいろ起きております。

そういったことから、ぜひ農林水産部として米、特に酒米のそういった対策について、どういう認識であり、今回は計上はしておりませんが、今後どのように対応していくのか、伺います。

○藤代農政担当技監兼県産米戦略室長 酒米については、県酒造組合が契約栽培で、それぞれのメーカーに使っていただくということで、今県内では3種類、吟ぎんが、ぎんおと

め、結の香という品種を栽培しております。他のお米ですと、主食用米から非主食用米、加工用米という形で用途変更が可能なものですが、酒米については、これは専用の形になりますので、普通に食べるお米とまたつくり方も若干違います。今の情報については把握していないところもありましたので、これから調査をさせていただいて、どういった対応ができるか検討させていただきたいと思います。

○**白澤勉委員** まさに、岩手県の南部杜氏の里、岩手県の酒文化であり、米の生産消費対策を含めて、域内循環を今後しっかりと対策して行うのだと、県のほうではこう言っているわけですし、農林水産部としても、酒づくりに酒米を供給する、お互いの言い分というか、それぞれありますよね。ただ、ここは行政として私が一步踏み込んで何らかの補填というか調整部分について県としてしっかりと公的支援をお願いしたいと思います。最後に、部長のコメントを聞いて終わりたいと思います。

○**佐藤農林水産部長** 新型コロナウイルス感染症の関係でさまざまところに影響が出てまいります。実は、酒米のお話も新聞に確かに載っていたというのもありまして、そういう事実も起きていると把握しております。いろいろなところに影響が出ておりますので、農林水産部といたしましては、生産者の立場に立って、今までも、これからも収益アップにどういったことができるか、していかなければならないのかというスタンスでおりますので、今言ったようなお話も踏まえまして、現場の状況等把握に努めながら、必要な手立て等対応を打たせていただきたいと思いますと思っております。

○**吉田敬子委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**吉田敬子委員長** ほかに質疑がなければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**吉田敬子委員長** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**吉田敬子委員長** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって付託案件の審査を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。